

苦情解決委員会 報告

令和5年度の期間、苦情解決委員会にて受け付けました苦情等(苦情、ご意見、ご要望等)につきまして、下記のとおりご報告いたします。

1. 苦情等の内容

苦情等の内容	サービスの内容(職員の接遇)	サービスの内容(質や量)	利用料	説明・情報提供※①	被害・損害	権利侵害	その他	合計
件数	2	5		2		2	2	13

①説明・情報提供の不足などにより疑義等があったもの。

2. 苦情等の申出人

申出人	利用者	家族等	地域住民	行政機関	その他	合計
件数	5	5	1		2	13

上記の苦情等につきましては、苦情解決委員会にて適切に処理、対応し、改善に努めました。今後とも皆様にご納得いただけるサービス提供に努めてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

苦情受付担当者 井上 敏光